

株式会社ウチダ 事業計画の概要

【全体計画】

- ・ 産業廃棄物の収集運搬及び処分業
- ・ 産業廃棄物の再生リサイクル業
- ・ 一般廃棄物の収集運搬業
- ・ 特別管理産業廃棄物の収集運搬業
- ・ 廃棄物リサイクル機器の製造及び販売
- ・ 一般貨物自動車運送事業・揮発油、灯油、潤滑油その他石油製品の販売
- ・ 土木、建築の設計及び施工に関する業務
- ・ 不動産の賃貸売買、管理仲介等に関する業務
- ・ 建築資材、日用雑貨品の輸出入及び販売
- ・ 自動車及び自動車部品の輸出入及び販売
- ・ 古物の売買及び仲介業
- ・ 旅館及びホテルの経営

【主な活動】

- ・ 産業廃棄物の収集運搬及び処分業
- ・ 産業廃棄物の再生リサイクル業
- ・ 一般廃棄物の収集運搬業
- ・ 特別管理産業廃棄物の収集運搬業
- ・ 廃棄物リサイクル機器の製造及び販売
- ・ 総合解体業
- ・ 一般貨物自動車運送事業
- ・ 中古自動車、重機の売買

【運搬する産業廃棄物の種類及び運搬量等】

廃棄物の種類		運搬量
産業廃棄物	木くず	2,050m ³ /月
	紙くず	1,500m ³ /月
	繊維くず	7m ³ /月
	廃プラスチック類	2,200m ³ /月
	ガラスくず・コンクリートくず(がれき類を除く) 及び陶磁器くず	720m ³ /月
	がれき類	1500m ³ /月
	金属くず	570m ³ /月
	ゴムくず	1m ³ /月

廃棄物の種類		運搬量
産業廃棄物	廃油	1800/月
	廃アルカリ	1800/月
	廃酸	1800/月
	汚泥	10t/月
	燃え殻	2t/月
	動植物性残さ	4m ³ /月
	鋳さい	2m ³ /月
特別管理産業 廃棄物	廃石綿等	0.2t/月
	感染性産業廃棄物	0.2t/月
	廃油	0.4t/月
	汚泥	0.4t/月

【処分する産業廃棄物の種類及び処分量等】

産業廃棄物の種類	処分方法	処分量 (m ³ /日または t/日)
紙くず	破 砕	600m ³ /日・111t/日・4.92t/日
	圧縮梱包	40t/日
	減 容	29.61t/日
木くず	破 砕	600m ³ /日・72t/日・111t/日・4.92t/日
	減 容	29.61t/日
繊維くず	破 砕	600m ³ /日・111t/日・4.92t/日
	圧縮梱包	40t/日
	減 容	29.61t/日
ゴムくず	破 砕	600m ³ /日
金属くず	破 砕	600m ³ /日
	圧 縮	11.2t/日
ガラスくず・コンクリートくず (がれき類を除く) 及び陶磁器 くず	破 砕	600m ³ /日
ガラスくず・コンクリートくず (がれき類を除く) 及び陶磁器 くず (廃石膏ボードに限る)	破 砕	111t/日
がれき類	破 砕	600m ³ /日
廃プラスチック類	破 砕	110t/日・4.92t/日・4.91t/日
	圧縮梱包	40t/日
	減 容	29.61t/日

【収集運搬・処分業務の具体的計画】

- ・業務を行う時間 午前7時から午後9時
処分施設受入時間 午前8時から午後6時
(午前4時～午前8時、午後6時から午後9時も事前の連絡で受入対応)
- ・定休日 毎週日曜日

【環境保全措置】

◇中間処理施設

廃棄物処理法の15条・建築基準法の51条の施設です。工業専用地域に立地していません。

- ①施設周囲を10mの塀で囲い、粉塵値、振動値、騒音値は工業専用地域レベルを下回っています。
- ②粉塵対策といたしまして、バグフィルター4機・シャワーカーテン設備を設置しております。定期点検により各設備の機能維持を図っています。
- ③プラント事業部にて施設内機械の定期点検を行い、不具合が生じた場合にも常備部品の即時交換などの整備体制を整えております。
- ④機械・重機には従業員の健康と環境を配慮し、エコ軽油を使用しております。

◇収集運搬

- ①オート事業部にて常駐整備士（2級ディーゼル自動車整備士）（2級ガソリン自動車整備士・3級ガソリン自動車整備士）による、収集運搬車両の定期整備を行っております。
- ②不具合が生じた場合にも、常備部品の交換など即時に対応可能な体制を整えております。
- ③道路交通法の過積載違反を防ぐため、収集運搬車両の充実を図っております。
- ④排気ガス対策のため、NOX, PM法対応車両を使用しています。
- ⑤飛散防止対策のため荷台をシートで覆い、廃棄物の種類に応じた容器、袋等を使用しています。

以 上